

# 平成 28 年度 市政運営の基本方針

河内長野市  
平成 28 年 4 月

## < 目 次 >

一 本市のこれまでの取組み及び市政を取り巻く情勢	
1. これまでの取組み	3
2. 市政を取り巻く情勢	4
(1) 国・府の情勢	4
①国の情勢	4
(ア) 経済対策	4
(イ) 事務・権限の移譲	4
②大阪府の情勢	4
(ア) 大阪府・市をめぐる新たな自治体の役割について	4
(イ) 市町村に対する権限移譲	5
(2) 人口推移と人口推計	5
(3) 財政の状況・今後の見通し	6
①本市の財政状況	6
②今後の財政を取り巻く環境	6
③今後想定される厳しい財政環境への備え	6
二 市政運営の基本方針	
1. 基本的な方針	8
(1) 市政運営の進め方の全体像	8
(2) 市政運営の基本的な進め方	8
①「第5次総合計画」の実現	8
②「まち・ひと・しごと創生」の推進	9
③市長マニフェストの実現	9
④行政経営改革への取組みの推進	9
2. 平成28年度の当初予算について	10
①平成28年度当初予算の内容	10
②一般会計当初予算の主な状況	10
3. 平成28年度の主要施策について	11
①「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち	11
②「育み・学び・思いやり」の質の高いまち	12
③「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち	13
④包括的政策「都市魅力の創造と効果的な発信」	16
⑤まちづくりを支える政策	16

## はじめに

人口減少、少子・高齢化が進行する中で、本市が将来に向かって持続的に発展していくため、平成 28 年度から 10 年間の本市のまちづくりの羅針盤である「第 5 次総合計画」を策定しました。併せて、これらの課題に戦略的に取り組むために、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定しました。

今後は、第 5 次総合計画に定める将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現に向け、市民とともに将来のまちづくりを推進してまいります。

平成 28 年度につきましては、本市のまちづくりの新たなスタートとなる年として、第 5 次総合計画等に基づく施策展開を、全庁一丸となって推進していくため、「市政運営の基本方針」を策定するものです。

一 本市のこれまでの取組み及び市政を取り巻く情勢

1. これまでの取組み

本市における「財政健全化」、「行政改革」、「権限移譲・広域連携」及び「施策再構築」の取組みについては、次表のとおりです。

■市政運営のこれまでの取組み

	財政健全化	行政改革	権限移譲・広域連携	施策再構築
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次財政健全化プログラム</li> <li>◆歳出の抑制</li> <li>行政運営経費の見直し</li> <li>市民サービスの再構築</li> <li>投資的経費の抑制と将来債務の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行財政改革大綱</li> <li>協働型行政への転換、行政運営の改革、健全な財政運営の確立の3つを基本的な取組み視点とした行財政改革の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府からの権限移譲</li> <li>平成22年度から24年度までの3年間で、大阪府が提示した75事務中68事務を受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つのKの基本的政策</li> <li>部長マニフェストの作成・公表</li> <li>市民公益活動支援補助金、協働事業提案制度導入</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆歳入の確保</li> <li>歳入の確保</li> <li>目標</li> <li>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</li> <li>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</li> <li>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構改革の実施</li> <li>第3次定員適正化計画(~H25.4.1)の策定</li> <li>河内長野版事業仕分けの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3市2町1村による広域事務処理開始</li> <li>まちづくり・福祉・公害規制の各分野で40事務</li> <li>水道事業の広域化</li> <li>岐阜県多治見市と災害時応援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会の立ち上げ</li> <li>学校運営協議会のモデル実施</li> <li>くろまる塾の開設</li> <li>奥河内観光PRの実施</li> </ul>
24年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価結果の活用</li> <li>公開事業評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の広域相互利用(府内9市)</li> <li>鳥取県米子市と災害時応援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7つのKの基本的政策</li> <li>子ども・子育て総合センター「あいっく」オープン</li> </ul>
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>河内長野市補助金交付基準の策定</li> <li>予算編成における、枠配分予算方式の導入</li> <li>財政体質改善プログラム(H25~H29)</li> <li>目標</li> <li>①経常収支比率95%以内(H25年度決算98.0% H26年度決算103.9%)</li> <li>②市債残高129億円以下(H25年度決算175億 H26年度決算155億)</li> <li>③財政調整基金を取り崩さない財政運営(H25年度決算なし H26年度決算6億7千万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次行財政改革大綱</li> <li>協働型行政の推進、行政運営の改革、持続可能な財政構造の実現の3つを改革の視点とした行財政改革の推進</li> <li>行政評価結果の活用</li> <li>公開事業評価の実施</li> <li>第4次職員定員適正化計画(~H30.4.1)の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設(スポーツ施設など)の3市2町1村広域利用</li> <li>図書館の広域相互利用(橋本市、五條市、3市2町1村)</li> <li>障害者支給判定審査会の共同設置の他、新たに9事務の共同処理の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興ビジョンの策定</li> <li>学校運営協議会の全小学校区の実施</li> <li>第5次総合計画の検討開始</li> </ul>
26年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>組織機構改革の実施(職責の明確化、チェック体制の強化等)</li> <li>公共施設の維持保全・有効活用方針の作成</li> <li>河内長野市施設白書の作成</li> <li>コンプライアンス推進指針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3市2町1村のスポーツ施設共通予約システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防防災拠点の開設</li> <li>地域活性・交流拠点「奥河内くろまるの郷」開設</li> <li>産業振興ビジョンアクションプランの策定</li> <li>高齢者いきいき都市構想の策定</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の策定</li> </ul>
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営改革プランの策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営改革プランの策定</li> <li>第5次職員定員適正化計画(~H33.4.1)の策定</li> <li>公共施設等総合管理計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平委員会の広域化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次総合計画の策定及び実現に向けた既存事業の組み換え</li> <li>まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定</li> <li>都市計画マスタープランの改訂</li> <li>第3次地域福祉計画の策定</li> <li>河内長野市教育大綱の策定他</li> </ul>

## 2. 市政を取り巻く情勢

### (1) 国・府の情勢

#### ①国の情勢

##### (ア) 経済対策

我が国の経済は、これまでのアベノミクスの取組みにおいて、デフレ脱却に向けた施策の成果が表れていますが、個人消費が伸び悩むなど、地方の隅々まで、国民が景気回復を実感するまでには至っていないのが現状です。

そのため、これまでのアベノミクス「三本の矢」をさらに強化した経済の推進力となる「希望を生み出す強い経済」という新たな矢と、「夢をつむぐ子育て支援」及び「安心につながる社会保障」という新たな第二、第三の矢によって、持続的な成長と分配の好循環を強化し、国民一人ひとりが活躍できる「1億総活躍社会」の実現をめざすとしております。

このような中、本市におきましても、国や府との連携を図りながら、平成27年度に策定しました「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを着実に進めることにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、高齢者をはじめ誰もがいきいきと暮らせるまちを実現し、将来に向けて持続的に発展できるまちづくりを推進していきます。

##### (イ) 事務・権限の移譲

地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、いわゆる第1次・第2次・第3次一括法により、これまで都道府県の権限とされていた事務の多くが市町村に移譲されるとともに、「義務付け」、「枠付け」について、条例に委任するなど、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大が図られました。

また、第4次・第5次一括法では、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等が進められるなど、より一層の地方分権が推進されています。

#### ②大阪府の情勢

##### (ア) 大阪府・市をめぐる新たな自治体の役割について

大阪府は大阪市との役割分担と連携を進めながら、大阪にふさわしい「新たな大都市制度」の実現をめざして、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」を設置し、平成27年5月17日に、大阪市でこの構想の是非を問う住民投票が行われましたが、反対票が賛成票を上回り、否決されるに至りました。この結果を受けて、「大阪都構想」の議論の場であった「大阪府・大阪市特別区設置協議会」は正式に廃止されました。

その後、同年12月28日には、大阪府及び大阪市は、東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立に向け、大阪府知事を本部長とした副首都推進本部を設置し、平成28年秋頃のビジョン取りまとめに向けて検討が始まっています。

## (イ) 市町村に対する権限移譲

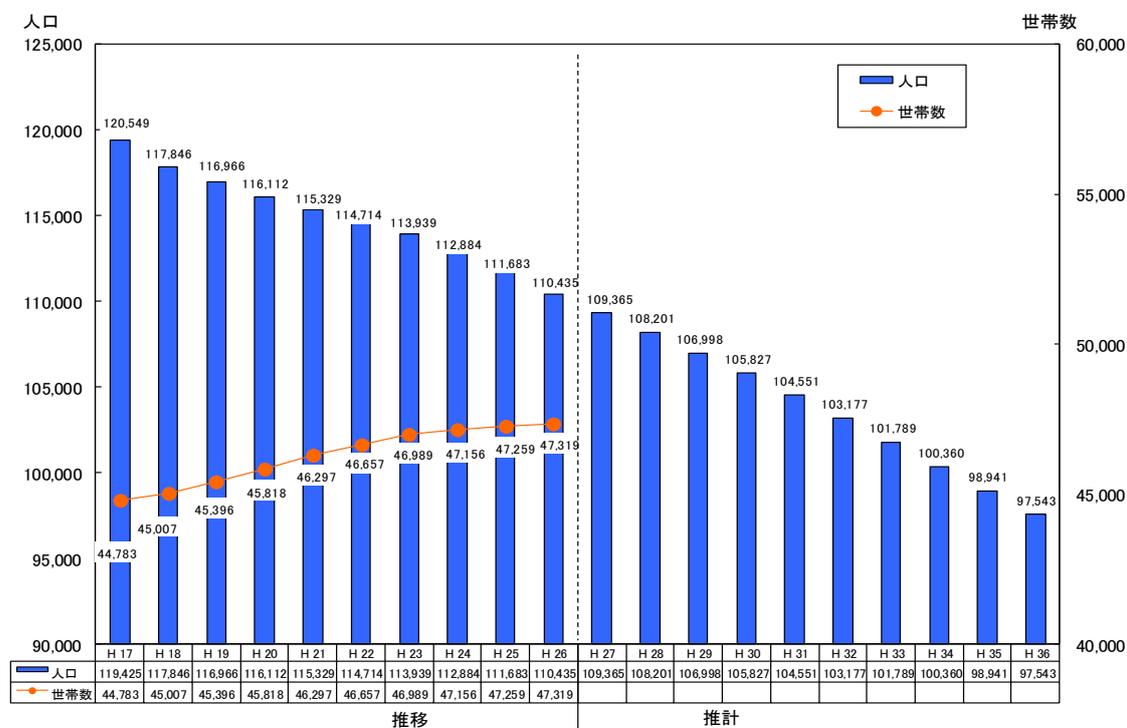
大阪府は、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、「市町村への権限移譲」を推進しています。

- ・第1フェーズ（H22～）：特例市並みの権限移譲の推進をめざして延べ 2,762 事務が移譲対象事務として提案され、うち 83.3%に当たる 2,302 事務を移譲した。
- ・第2フェーズ（H27～）：移譲を進めるべき具体的な事務（37 事務）が提示され、市町村において、移譲の可否を検討した上で自主的な判断で取り組むこととしている。

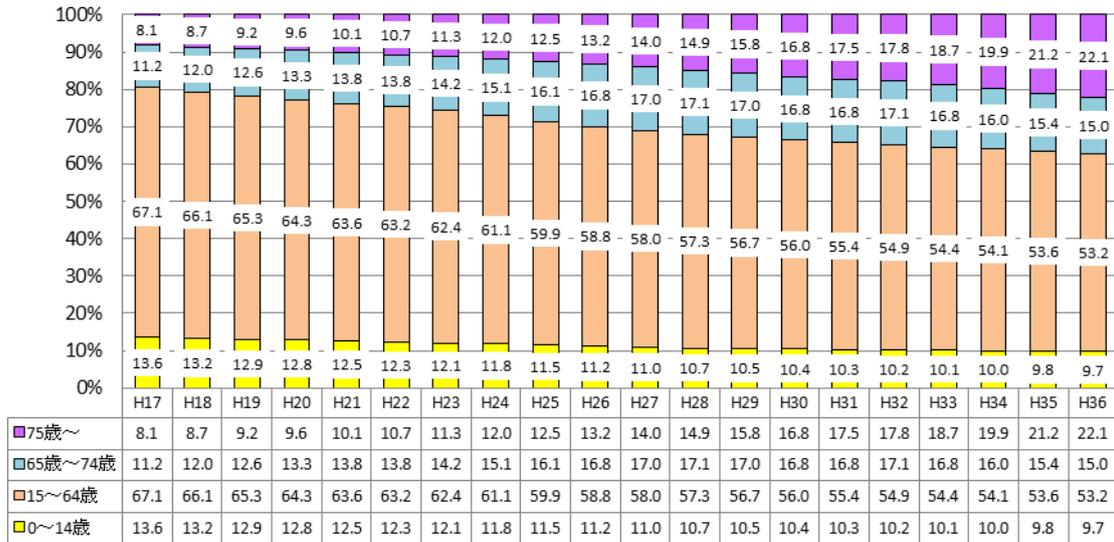
## (2) 人口推移と人口推計

- ・本市の人口は平成 12 年度から減少を続けており、平成 27 年 7 月末には 11 万人を下回りました。今後も人口減少が見込まれ、平成 35 年度末の総人口は 10 万人を下回ることが予測されます。
- ・年齢階層別人口構成を比較すると後期高齢者（75 歳以上）は、人口に占める構成比が上昇し続け、平成 32 年度末では、前期高齢者（65 歳～74 歳）よりも後期高齢者の割合が高くなり、平成 37 年度末には 22.0%となることが予測されます。

### ■各年度末の人口推移と人口推計、世帯数の推移（人、世帯）（平成 17～36 年度末）



■年齢階層別人口構成比較（構成比）（平成17～36年度末）



(3) 財政の状況・今後の見通し

①本市の財政状況

平成26年度決算においては、財政調整基金を6億7,000万円取り崩してようやく黒字を確保するという、非常に厳しい状況となりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人口減少及び高齢化などに伴って減少する市税と反対に増加を続ける社会保障関係経費、また過去に発行した地方債の最終償還などの影響で103.9%となり、前年度と比べ5.9ポイント悪化しており、財政構造が非常に硬直化している状況です。

このような状況の中、平成27年度は前年度に引き続き市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底による歳入の確保、給与水準の適正化などに取り組みました。

②今後の財政を取り巻く環境

今後の財政を取り巻く環境は、歳入面では、人口減少や人口構造の変化等による個人市民税の大幅な減少が想定される一方、歳出面では、高齢化を背景として社会保障関係経費が大幅に増加するとともに、人口増加期に建設された公共施設の老朽化が進み、その更新費用が膨大なものになることが予想されるなど、極めて厳しい財政運営が続く見込みとなっています。

③今後想定される厳しい財政環境への備え

厳しい財政状況を鑑みると、今後全ての公共施設を維持・更新することは困難な状況であるため、「公共施設等総合管理計画」や「公共施設等の維持保全・有効活用計画」に基づき施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図る

ていく必要があります。さらに、多様化する市民ニーズにしっかりと応えていけるよう、限られた財源、人材、ストックを組み換えることにより、歳入に応じた歳出を計上した財政調整基金に頼らない、持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

■平成 22 年度以降の財政状況の推移

(普通会計ベース)

指標等	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 予算 (※1)
普通会計総額 (歳出ベース)	356 億円	343 億円	326 億円	350 億円	360 億円	362 億円
経常収支比率	98.7%	97.7%	99.6%	98.0%	103.9%	101.8%
市債発行額	52.9 億円	24.2 億円	29.0 億円	35.8 億円	32.1 億円	33.3 億円
市債残高(臨時財政対策債除く)	246.7 億 円	201.1 億 円	186.3 億円	174.7 億円	155.3 億円	155.7 億円
基金残高 (※2)	71.2 億円	54.8 億円	55.4 億円	59.6 億円	52.6 億円	46.1 億円
財政調整基金と りくずし額	なし	なし	150 百万円	なし	670 百万円	835 百万円

※1 H27 予算は、3月補正後(平成 26 年度予算の繰越分を含む)

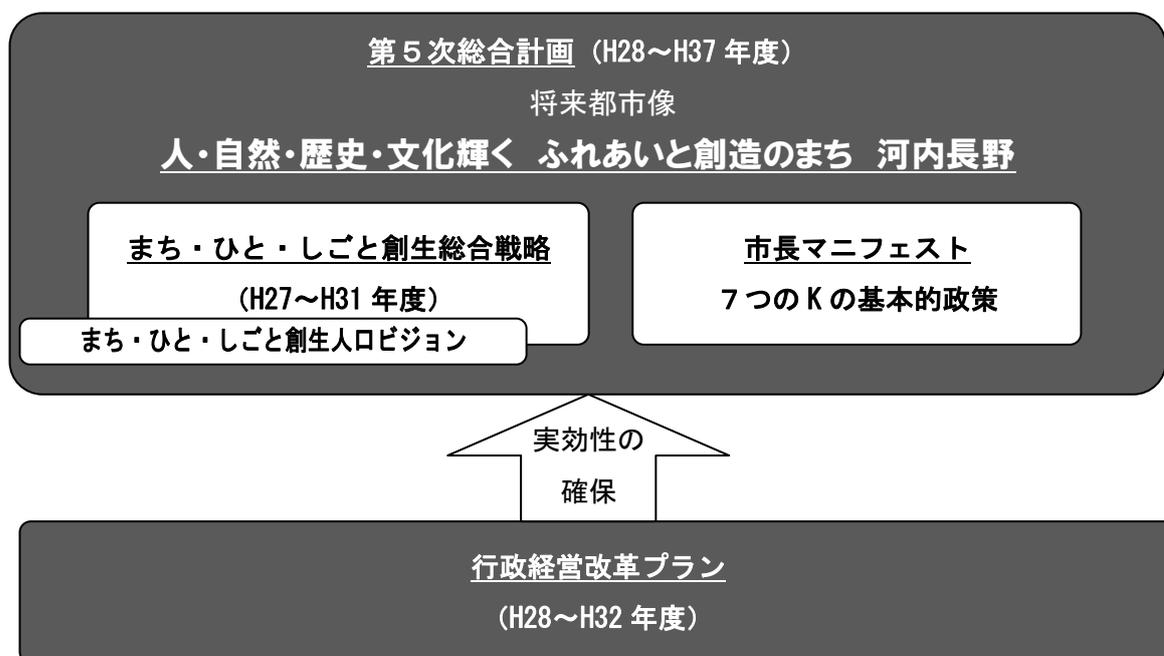
※2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の合計

## 二 市政運営の基本方針

### 1. 基本的な方針

#### (1) 市政運営の進め方の全体像

- ・本市の長期的な指針である「第5次総合計画」の将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」をめざした施策を展開します。
- ・特に、本市の人口の長期的な展望である「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえて策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の喫緊の課題である人口減少や少子・高齢化に戦略的に取り組みます。
- ・これら計画等の実効性の確保をめざして、「行政経営改革プラン」に基づき、協働型の行政運営を進めるとともに、効率的な行政運営や安定した財政運営を進め、行政経営のしくみのもと、施策の選択と集中を図りながら、必要となる事業に組換えを行うことにより、これら計画等に基づく施策を着実に実行していきます。



#### (2) 市政運営の基本的な進め方

##### ①「第5次総合計画」の実現

- ・急速な人口減少や少子・高齢化への対応など、社会経済情勢や人びとの意識が変化中、市民の行政に対するニーズはより多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難な状況となっています。
- ・このような中、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った効率的・効果的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進める上で、めざすべき新たな将来都市像を共有する

ことが必要となります。

- ・そこで、平成 28 年度からの 10 年間のまちづくりの指針となる「第 5 次総合計画」を策定し、めざすべき将来都市像を「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」とし、将来都市像を実現するために、「まちづくりの方向」として「3 つの基本目標」と「包括的政策」、そして、「まちづくりを支える政策」を定め、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めていきます。

## ②「まち・ひと・しごと創生」の推進

- ・平成27年度は、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型の取り組みを進めるとともに、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27～31年度）」の策定を行いました。今後は、総合戦略の4つの基本目標である「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に基づき、より戦略的に施策の展開を図ります。

## ③市長マニフェストの実現

- ・「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざし、「安全と支えあいのまち」「安心と笑顔のまち」「安定と緑のまち」の3つの市政取組みの基本理念のもと「7つのKの基本的政策」を基本とした取組みを推進します。

## ④行政経営改革への取組みの推進

- ・「第 5 次総合計画」が掲げる「まちづくりを支える政策」を着実に推進するためには、市民・関係団体・事業者・行政などが、互いに連携協力して協働によるまちづくりを進めるとともに、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する必要があります。そこで、「行政経営改革プラン」に基づき、「協働型の行政運営」、「効率的な行政運営」、「安定した財政運営」の3つの改革の視点により、行政経営改革を推進します。
- ・特に、限られた財源の枠内で、総合計画を基本に、本市の強みを活かした特色あるまちづくりを行うため、行政評価を軸とした行政経営の仕組みを構築し、トップマネジメントによる施策の選択と集中と、事業の組換えを推進します。
- ・また、平成 26 年度に策定した「コンプライアンス推進指針」に基づき、コンプライアンス意識の向上や服務規律の徹底を行うとともに、適正な事務執行体制の整備に取り組みます。

## 2. 平成 28 年度の当初予算について

### ①平成 28 年度当初予算の内容

- ・平成 28 年度の当初予算編成は、今後、持続可能な行政運営を行うため、①財政調整基金を取り崩さない予算編成、②第 5 次総合計画、総合戦略、ファシリティマネジメントなどを確実に推進するために事業の組換えの実施、③枠配分予算方式の導入による財源の効率的かつ重点的な活用など経営資源の最適化を基本方針として行いました。
- ・国の地方財政対策及び本市の予算編成基本方針などを踏まえて予算を調製した結果、平成 28 年度当初予算の規模は、一般会計 340 億円、特別会計 384 億 8,384 万円、合計 724 億 8,384 万円となりました。

### ②一般会計当初予算の主な状況

- ・歳入において、税率改正などに伴い法人市民税が減少したことや、人口減少などに伴う個人市民税の減少を見込み、市税収入が前年度と比べ約 7,250 万円減少し、約 121 億 6,488 万円と見込んでいます。地方交付税においては、基準財政収入額において市税が減少するものの、基準財政需要額が国勢調査人口や公債費で減少するため、ほぼ前年度予算と同程度の 56 億 8,700 万円と見込んでいます。
- ・歳出においては、年金生活者等支援臨時福祉給付金や市営斎場の建替え工事などにより前年度当初予算と比べ予算規模が大きくなっています。なお、平成 28 年度当初予算の財政調整基金はルール分（退職手当で平準化した金額を超える分など）のみの取り崩しで 1 億 8,100 万円、前年度と比べ 3 億 7,900 万円減少しています。

### ■平成 28 年度当初予算について

(普通会計ベース)

指標等	H26 決算	H27 予算 (※1)	H28 予算
普通会計総額 (歳出ベース)	360 億円	362 億円	341 億円
経常収支比率	103.9%	101.8%	100.5%
市債発行額	32.1 億円	33.3 億円	28.5 億円
市債残高(臨時財政対策債除く)	155.3 億円	155.7 億円	151.9 億円
基金残高 (※2)	52.6 億円	46.1 億円	43.9 億円
財政調整基金とりくずし額	670 百万円	835 百万円	181 百万円

※1 H27 予算は、3 月補正後 (平成 26 年度予算の繰越分を含む)

※2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の合計

### 3. 平成 28 年度の主要施策について

#### ①「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

##### 【危機管理のK】

###### 【主要課題】

- ・大阪一犯罪の少ないまちづくり
- ・地域防災計画の推進
- ・地域防災力の強化（自主防災組織の組織化促進、地域防災リーダーの育成など）
- ・災害時行動力の強化（地域版ハザードマップの作成等）
- ・事業継続計画（BCP）の推進
- ・消防・救急救助体制の強化

##### (H28 年度新規・充実施策)

- ・自治会防犯灯 LED 化
- ・防犯カメラの設置補助及び公設防犯カメラの設置
- ・自主防災組織の組織化促進（小学校区防災体制の推進）
- ・地域防災リーダーの育成
- ・災害時行動力の強化（災害時備蓄物資の整備、地域安全マップの作成）
- ・地域版ハザードマップの作成（土砂災害対策など）
- ・土砂災害対策の推進
- ・救急需要への対応強化
- ・消防団体制の充実強化

##### 【健康のK】

###### 【主要課題】

- ・国保医療費の適正化
- ・がん検診などの受診率向上
- ・食育の推進
- ・高齢者いきいき都市構想の推進
- ・シルバー人材センターの活性化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・地域福祉ネットワークの推進
- ・生活保護の適正運営
- ・障がい者の自立と社会参加の推進

### (H28 年度新規・充実施策)

- ・国保医療費の適正化（特定健診、特定保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の啓発及び普及拡大、レセプト点検の充実）
- ・がん検診の受診率向上及び検診の精度向上
- ・食育推進計画に基づく施策の推進
- ・地域健康づくりの推進（保健師による地域活動の活性化など）
- ・高齢者いきいき都市構想の推進（アクションプランの策定と進行管理）
- ・老人クラブの活性化
- ・シルバー人材センターの活性化
- ・地域包括ケアシステムの構築（医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業の実施）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けての推進
- ・第3次地域福祉計画の推進（地域福祉ネットワークの充実とCSWの活用）
- ・生活保護の適正運営（自立支援、不正受給対策、不正事案の再発防止対策）
- ・生活困窮者自立支援制度の推進
- ・孤立死未然防止の推進
- ・障がい者の自立（生活支援や就労支援含む）と社会参加の推進（第4期障がい福祉計画の推進）
- ・障がい者長期計画・第5期障がい福祉計画の策定

## ②「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

### 【健康のK】

#### 【主要課題】

- ・子ども・子育て支援新制度の推進
- ・子育て世代包括支援センターの充実
- ・児童虐待防止の推進
- ・子ども・子育て総合センターの有効活用
- ・発達障がい児をはじめとする障がい児支援の推進

### (H28 年度新規・充実施策)

- ・子ども・子育て支援新制度の推進（子育て支援事業の拡大、病児保育、認定こども園の整備促進、待機児童の解消など）
- ・子ども・子育て総合センターの有効活用
- ・児童虐待防止の推進
- ・発達障がい児をはじめとする障がい児支援の推進（拠点整備と相談体制の充実など）
- ・子育て世代包括支援センターの充実

## 【教育のK】

### 【主要課題】

- ・学園化の推進（小中一貫教育、学校運営協議会制度の充実）
- ・学力向上策の推進
- ・学校施設非構造部材耐震対策の推進
- ・保幼小連携の推進
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・生涯学習の推進
- ・スポーツ施設（人工芝球技場等）の整備と活用促進
- ・文化財の保全・活用（史跡烏帽子形城跡の整備・活用等）
- ・子ども読書活動推進計画の推進

### (H28 年度新規・充実施策)

- ・学校施設非構造部材耐震対策の推進
- ・学校施設のあり方の今後の方向性案の策定
- ・ICT教育環境の充実
- ・学園化の推進（小中一貫教育、学校運営協議会制度の充実）
- ・学力向上策の推進
- ・保幼小連携の推進
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・若者の社会参画しやすい環境づくりの推進（ひきこもり対策など）
- ・放課後児童会時間延長に伴う体制の充実
- ・家庭教育支援の推進
- ・公民館のあり方の検討
- ・史跡烏帽子形城跡の整備
- ・歴史文化保存活用計画の策定
- ・日本遺産への認定登録
- ・文化振興計画及び生涯スポーツ振興プランの策定
- ・生涯学習推進計画の推進
- ・子ども読書活動推進計画の推進（アクションプラン含む）
- ・課題解決型図書館サービスの充実

## ③「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

### 【危機管理のK】

#### 【主要課題】

- ・都市基盤施設の長寿命化

### (H28 年度新規・充実施策)

- ・都市基盤施設の長寿命化（道路、橋梁、上下水道）

## 【環境のK】

### 【主要課題】

- ・環境基本計画の推進
- ・自然エネルギーの活用
- ・バイオマスタウン構想の推進
- ・市営斎場の建替整備
- ・空き家・空き地対策

### (H28 年度新規・充実施策)

- ・環境基本計画の推進
- ・自然エネルギー（太陽光・小水力）の活用推進
- ・バイオマスタウン構想の推進（民間活力の活用など）
- ・新市営斎場に係る指定管理者制度の適正な管理運営
- ・空き地・空き家への環境面への対応
- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進（アクションプランの策定）
- ・環境整備事業の推進（衛生処理場及び市営斎場施設の整備など）
- ・滝畑地域活性化の推進

## 【経済のK】

### 【主要課題】

- ・産業振興ビジョンの推進
- ・農・林・商・工業の振興
- ・企業誘致の推進
- ・河内長野市産品ブランド化の推進
- ・「奥河内くろまろの郷」施設の充実
- ・かわちながの森林プランの見直し
- ・立地適正化計画の策定
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実
- ・中心市街地活性化
- ・土地利用の促進
- ・交通弱者、買い物弱者対策

#### (H28 年度新規・充実施策)

- ・産業振興ビジョンアクションプランの推進
- ・河内長野市産品ブランド化推進計画の推進
- ・企業誘致の推進（支援施策のPR）
- ・市内企業の販路拡大支援等（企業マインドの醸成、企業連携等）
- ・創業支援事業の推進
- ・就労支援の強化
- ・奥河内くろまろの郷「道の駅」登録及び周辺施設の充実（ソフト・ハード）
- ・農林業の振興（営農支援、産地化、6次産業化、森林施策の支援など）
- ・かわちながの森林プランの見直し
- ・林道整備
- ・立地適正化計画の策定
- ・中心市街地活性化
- ・土地利用の促進（上原・高向地区、三日市町駅東地区、小山田地区）
- ・子育て世帯の転入・定住促進（マイホーム取得補助制度の見直し）
- ・空き家・空き地対策及び有効活用について
- ・公共交通の維持・充実（コミュニティバス路線充実、空白不便地域への対応など）
- ・交通弱者対策の検討（福祉の視点含む）
- ・「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進
- ・道路灯のLED化など交通安全施設の維持管理の推進
- ・道路ネットワークの充実（大阪河内長野線・堺アクセス道路、国道371号バイパス）
- ・大阪南部高速道路事業化促進協議会の推進
- ・公園緑化協会の活性化
- ・上下水道事業の経営基盤の強化と経営健全化の推進

#### 【観光のK】

##### 【主要課題】

- ・観光・交流の振興
- ・「奥河内」構想の推進
- ・滝畑エリアの活用
- ・グリーンツーリズムの推進

#### (H28 年度新規・充実施策)

- ・観光振興の方向性検討（「奥河内」構想のあり方、広域連携の推進など）
- ・観光事業の整理・見直し（歴史・文化・自然を活かした体験型観光・自転車の活用など）
- ・滝畑ダム湖面の活用
- ・グリーンツーリズムの推進

#### ④包括的政策「都市魅力の創造と効果的な発信」

##### 【経済のK】

###### 【主要課題】

- ・都市ブランドの構築
- ・都市魅力の効果的な発信
- ・U・I・Jターンなど、移住者の受け入れ体制の整備

###### (H28 年度新規・充実施策)

- ・都市ブランド戦略プランの策定
- ・都市魅力の効果的な発信
- ・企業誘致用地の検討、PR の推進
- ・U・I・Jターンなど、移住・定住者の受け入れ体制の整備

#### ⑤まちづくりを支える政策

##### 【協働のK】

###### 【主要課題】

- ・市民公益活動の活性化
- ・市民と行政の協働促進・市民相互の協働促進（まちづくり協議会の設立と活性化、地域別計画の推進）
- ・自治会の活性化と加入促進

###### (H28 年度新規・充実施策)

- ・市民公益活動の活性化及び河内長野市版ボランティアポイント制度の構築
- ・協働事業の促進策の検討
- ・地域まちづくり協議会の全小学校区設立
- ・地域別計画の実行支援
- ・地域支援のあり方の検討
- ・まちづくり拠点のあり方の検討
- ・自治会の活性化と加入促進

##### 【経済のK】

###### 【主要課題】

- ・第5次総計・総合戦略・7Kの進行管理（進行管理の仕組みづくり）
- ・行政経営改革プランの推進
- ・財政調整基金に頼らない予算編成
- ・マイナンバー制度への対応
- ・人材育成の推進（コンプライアンス向上等）
- ・人事評価制度の適正な運営
- ・女性職員の活躍の推進
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・広域連携の推進

## H28 年度新規・充実施策)

- ・組織目標及び重点課題の進行管理  
(目標管理制度の全職員への拡大、推進体制の強化)
- ・第5次総計・総合戦略・7Kの進行管理(進行管理の仕組みづくり)
- ・法令遵守等の推進
- ・新公会計制度導入への対応
- ・行政経営改革プランの推進
- ・行政評価を活用した行政経営の仕組みづくり(行政評価の見直し)
- ・指定管理者制度の運用のあり方の検討
- ・マイナンバーカード普及啓発
- ・住民票等のコンビニ交付システムの導入
- ・公共施設等の維持保全・有効活用計画の策定及び公共施設再配置計画の検討
- ・未利用財産の有効活用と売却
- ・職員人材育成基本方針に基づく取組の推進
- ・人事評価制度の適正な運営
- ・女性職員の活躍の推進
- ・備品の適正な管理
- ・選挙制度の啓発の推進